

酪総研シンポジウム  
於、TKP札幌ビジネスセンター赤レンガ前  
2023年2月2日

# 情報提供

～制度・政策面からの視点～

酪農学園大学

農食環境学群 循環農学類

農畜産物市場論研究室

相原 晴伴

(harutomo@rakuno.ac.jp)

# 1) 「水活」見直しの内容

- 「水活」見直しは酪農経営にとって大きな問題
- 「水活」：水田活用の直接支払交付金
- 米の「転作奨励金」
  - 目的：主食用米の過剰を事前に抑制
  - 転作作物ごとの反当たり交付金単価が設定
- 支払条件の厳格化
  - 今後5年間、水稲付けがない圃場は交付対象から除外
  - 2022年度、牧草の交付金単価引き下げ  
収穫のみの年、3.5万円/10a → 1万円/10a

# 水田活用の直接支払交付金

## 戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a※1
WCS用稲	8万円/10a
加工用米	2万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a※2

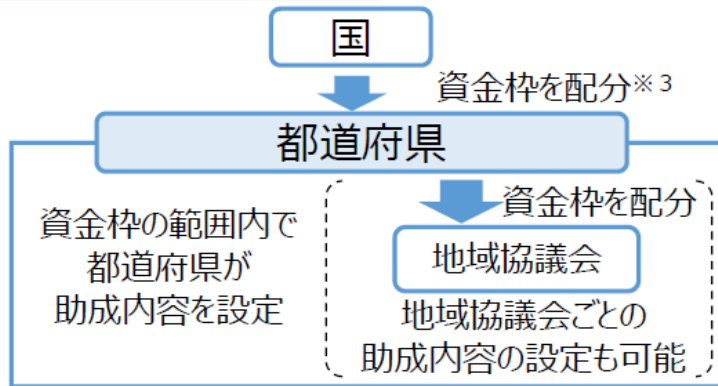
## <交付対象水田>

- ・ たん水設備（畦畔等）や用水路等を有しない農地は交付対象外
- ・ 現場の課題を検証しつつ、5年間で一度も水張り（水稲作付）が行われない農地は令和9年度以降は交付対象水田としない

※1：多年生牧草について、収穫のみを行う年は1万円/10a

※2：飼料用米の一般品種について、令和5年度については従来と同様。令和6年度から標準単価を段階的に引き下げ、令和8年度において標準単価6.5万円/10a（5.5～7.5万円/10a）とする。

## 産地交付金



○ 当年産の以下の取組に応じて資金枠を追加配分

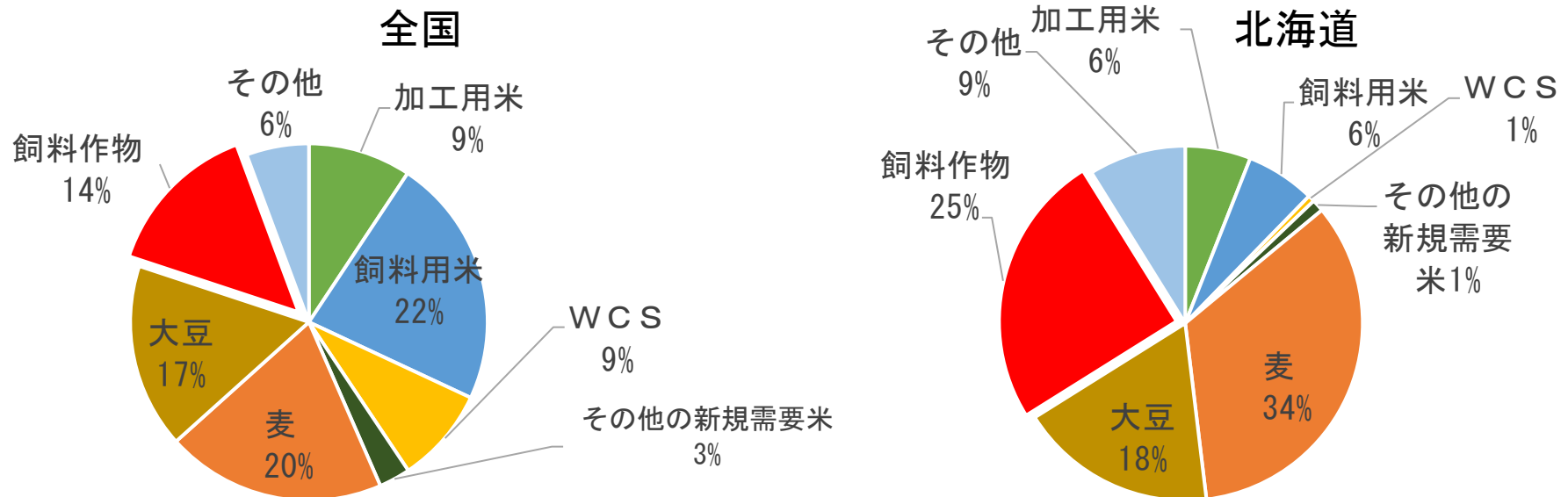
取組内容	配分単価
そば・なたね、新市場開拓用米、地力増進作物の作付け（基幹作のみ）	2万円/10a
新市場開拓用米の複数年契約	1万円/10a

※3：作付転換の実績や計画等に基づき配分

資料：農林水産省「米をめぐる状況について」2022年12月

## 2) 水田転作での飼料作物の重要性

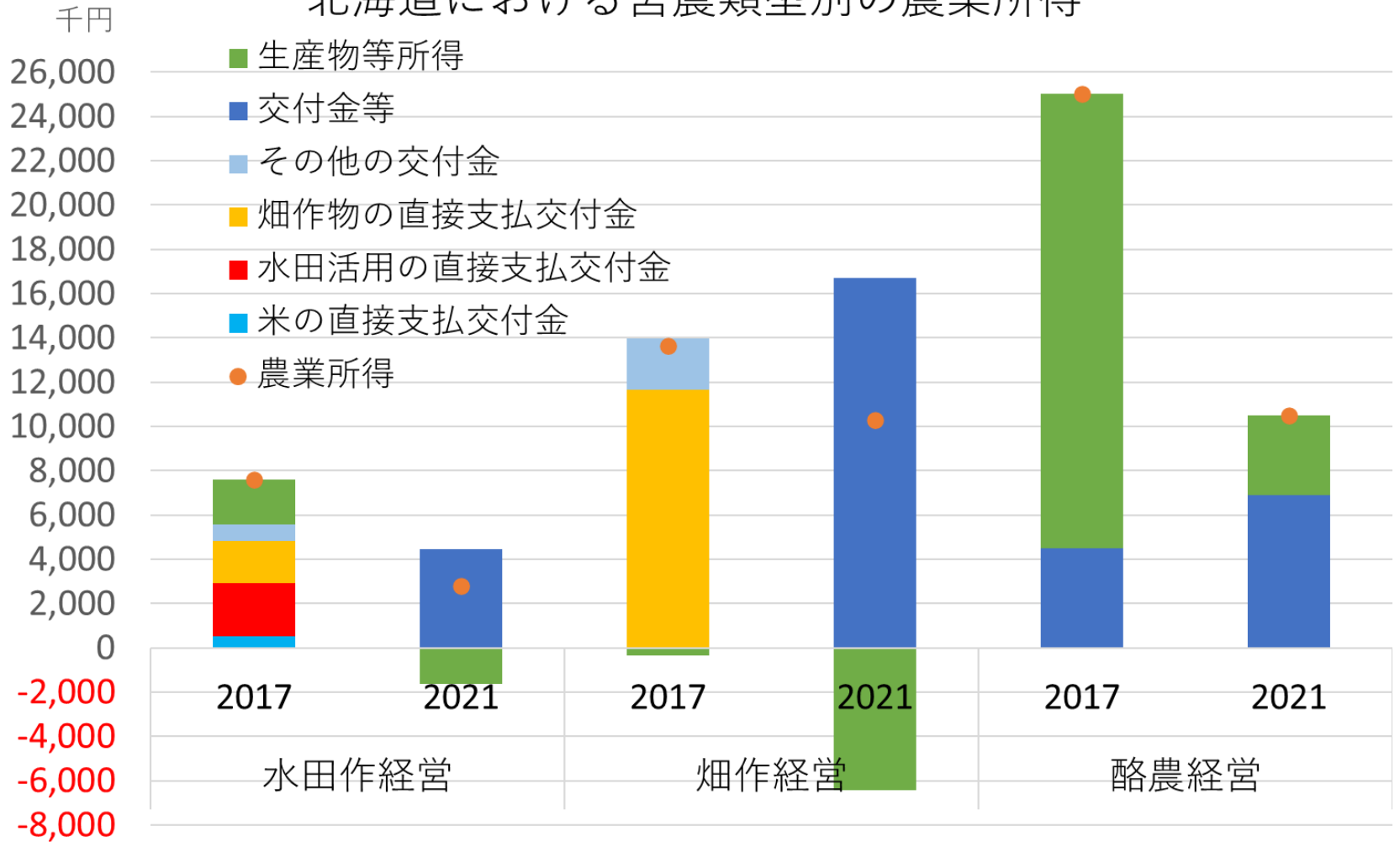
水田における戦略作物等の作付状況（2021年産）



資料：農林水産省「令和3年産の水田における作付状況について」

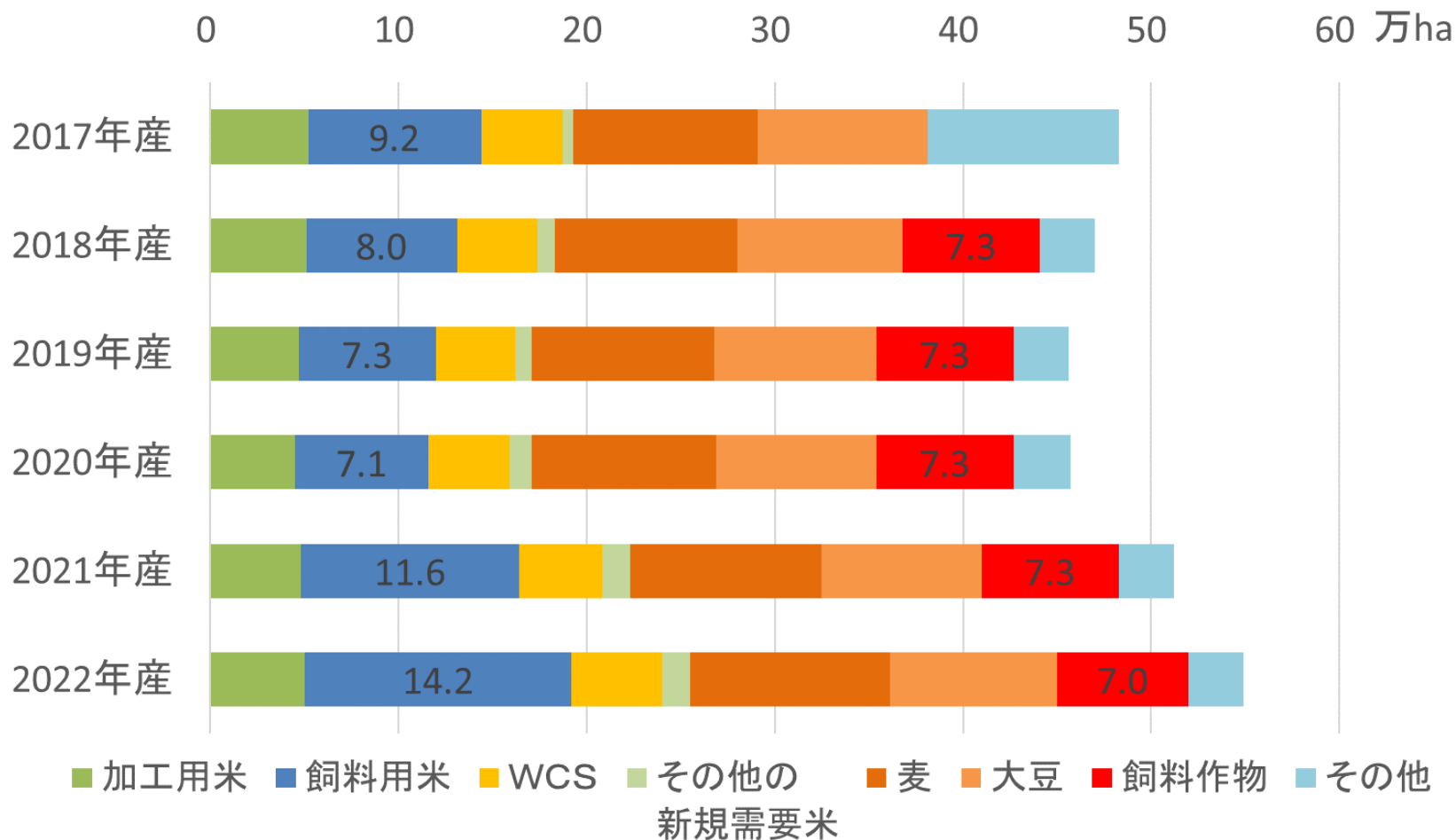
- 麦・大豆・飼料作物が中心、飼料用米・WCSも推進
- 飼料作物は転作作物として重要、戦略作物の14%
- 転作作物は「水活」の支払いで作付けが維持

# 北海道における営農類型別の農業所得



- 水田作経営において「水活」は所得補償として重要
- 水田を借りて牧草を作付けしている酪農・畜産経営の所得補償
- 牧草の対象面積（北海道）：水田作経営50.9%、酪農・畜産経営49.1%

# 全国の水田における戦略作物等の作付状況



- 飼料用米の作付面積は米生産調整の状況で大きく変化
- 2018年産の「減反廃止」で減少
- 2021年産の生産調整の強化で激増

### 3) 新たな所得補償の必要性

- 牧草転作は圃場が固定、水稻に戻すことは困難
- 交付金の対象外、不作付け、地域産飼料の減少
- 政府の飼料自給率向上の目標に逆行
- 牧草転作の経営（水田・酪農）の所得減少
- 耕作放棄、離農、食料安全保障の面で問題
- 飼料作物に対する新たな所得補償が必要
- 牧草・子実用とうもろこしを畑作物の「ゲタ対策」対象とすることの検討（数量払、面積払）
- 対象は、水田作・酪農・畜産の両方となる
- あるいは、「飼料作物の直接支払交付金」

# 畑作物のゲタ対策（実質数量払）の内容

## 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

[交付単価]（令和5年産～7年産まで適用）数量払いの交付単価は品質区分に応じて設定

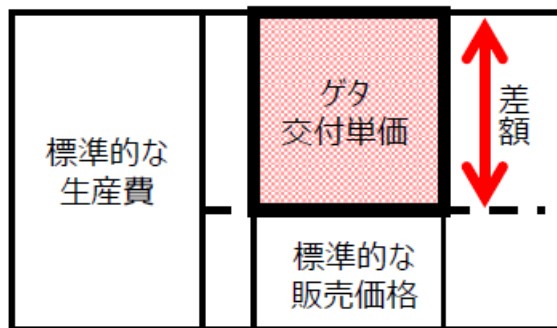
対象作物	平均交付単価	
	課税事業者向け	免税事業者向け
小麦	5,930円/60kg	6,340円/60kg
二条大麦	5,810円/50kg	6,160円/50kg
六条大麦	4,850円/50kg	5,150円/50kg
はだか麦	8,630円/60kg	9,160円/60kg
大豆	9,430円/60kg	9,840円/60kg

対象作物	平均交付単価	
	課税事業者向け	免税事業者向け
てん菜	5,070円/1t	5,290円/1t
でん粉原料用 ばれいしょ	14,280円/1t	15,180円/1t
そば	16,720円/45kg	17,550円/45kg
なたね	7,710円/60kg	8,130円/60kg

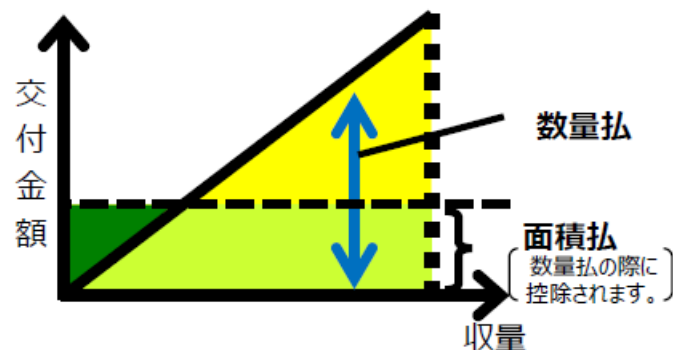
[面積払] 当年産の作付面積に基づき数量払の先払いとして交付

2万円/10a（そばについては、1.3万円/10a）

### <交付単価のイメージ>

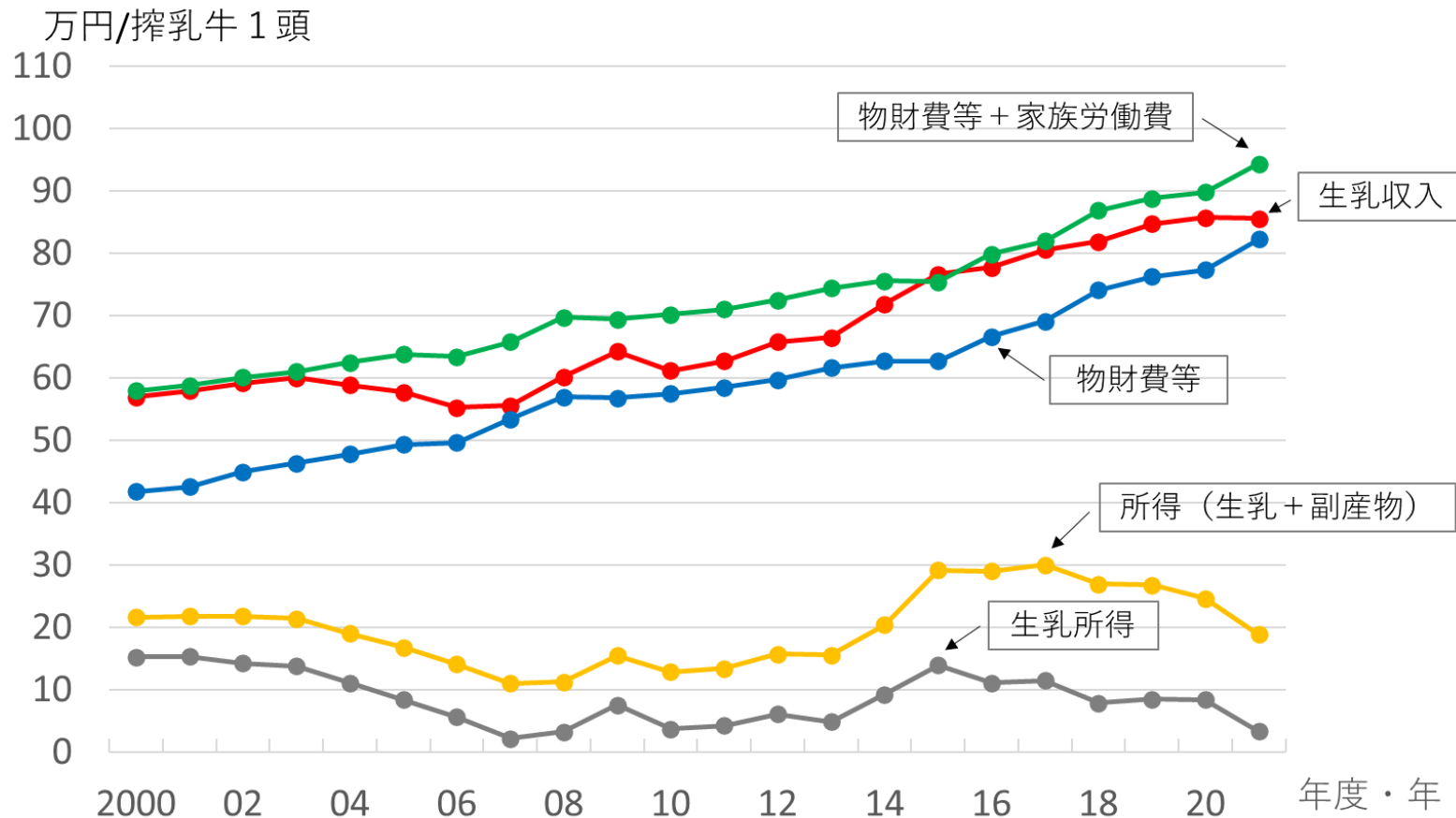


### <数量払と面積払との関係>





# 生乳の生産費と所得の動向（北海道）



- 物財費等は継続的に↑、生乳収入↑だが16年度以降緩やか
- 生乳所得：2015年度ピーク、その後は低下傾向
- 生乳所得では家族労働費を賄えない、副産物収入で補充

## 4) 今後の対応方向

- 飼料の生産政策の確立
  - 米政策とは切り離して、水田の飼料用作物を振興  
飼料用作物：牧草、飼料用米、WCSなど
  - 畑作物の「ゲタ対策」「飼料作物の直接支払交付金」（仮称）で畑地を含めて飼料政策を拡充
  - 飼料自給率向上、食料安全保障のためには必要
  - 状況が厳しい今こそ検討すべき時期
  - 酪農業界で政府に訴えかけることも検討

### • 報告者の方への質問

今後、経営の中で自給飼料の生産を拡大させるためには、どのような政策的な支援、地域的な支援が必要でしょうか。

# 図表の出典・注

- 図 水田における戦略作物等の作付状況  
資料：農林水産省「令和3年産の水田における作付状況について」
- 図 北海道における営農類型別の農業所得  
資料：農林水産省「営農類型別経営統計」  
注：2017年は個別経営体、2021年は個人経営体、対象の変更により接続しない
- 図 全国の水田における戦略作物等の作付状況  
資料：農林水産省「水田における作付状況について」
- 図 生乳の生産費と価格の動向（北海道）  
資料：農林水産省「畜産物生産費」